

令和6年能登半島地震における被災市町への 応援職員の派遣について

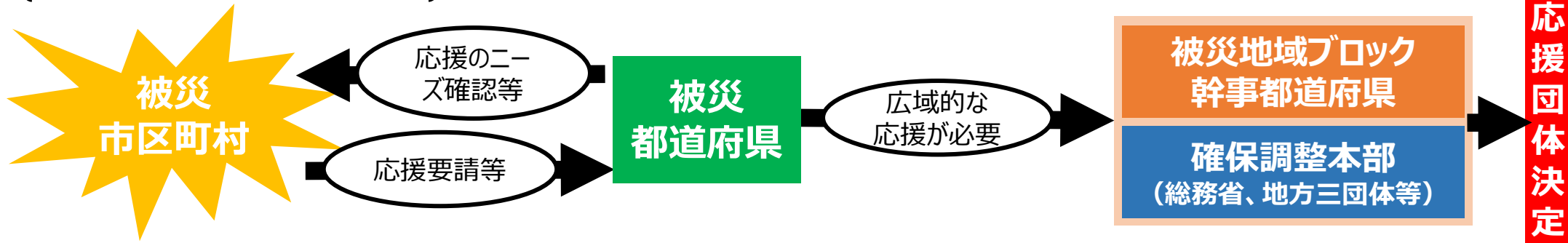


総務省

総務省自治行政局公務員部
令和6年3月28日

応急対策職員派遣制度について（平成30年3月創設）

〔 応援団体決定までの流れ 〕



（1）総括支援チームの派遣（災害マネジメント支援）

- 対口支援に先立つ先遣隊として、被害状況、応援職員のニーズを確認
- 被災市区町村の災害マネジメントを支援
※ 災害が発生するおそれでも派遣できる。

<総括支援チームの構成イメージ>

災害マネジメント総括支援員 ※	(1名)
災害マネジメント支援員 ※	(1~2名)
連絡調整要員	(1~2名)

※ 都道府県・指定都市等の推薦を受け、総務省・消防庁で実施する研修を受講 ⇒ 名簿に登録

登録者数	： 災害マネジメント総括支援員	502名
(R5.3末現在)	災害マネジメント支援員	760名

（2）対口支援チームの派遣（マンパワー支援）

- 避難所の運営、罹災証明書の交付等の災害対応業務の支援
- 都道府県（都道府県は管内市区町村と一体的に支援）又は指定都市を、原則として1対1で被災市区町村に割り当て
- 原則として、総括支援チームとセットで決定

（3）応援職員の派遣実績（令和5年8月末時点）

- 平成30年3月の応急対策職員派遣制度構築以降の派遣実績
 - ・ 総括支援チーム（延べ人数）： 1,398名
 - ・ 対口支援チーム（延べ人数）： 38,357名

(参考) 能登半島地震における公務員部の主な初動対応

○ 主な初動対応の経過について


- 1月1日(月) ・ 発災直後から石川県、ブロック幹事県、消防庁、地方三団体等より情報収集
・ 総務省、地方三団体、指定都市市長会による「応援職員確保調整本部」を設置
・ 石川県等に対して、躊躇なく応援要請するよう連絡
・ 公務員部リエゾンとして2名を石川県庁に派遣することを決定(1月2日に現地入り、情報収集開始)
- 1月2日(火) ・ 地方三団体を通じ、全国の自治体に対して速やかに応援派遣ができるよう必要な準備を要請
・ 総理指示(※1)や得られた情報等から、被災6市町(輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町)への総括支援チームの派遣を決定(1月3日及び1月4日には現地入りし、活動開始)
- 1月3日(水) 石川県内の7市町(輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町、加賀市)のマンパワー支援のため、被災自治体からの必要人数の連絡を待たずして、中部ブロック内都道府県・市の各団体から20名程度の派遣を決定(1月3日以降、順次現地入りし、活動開始)
- 1月4日(木) ・ 特に被害の大きい輪島市(1/4～)、珠洲市(1/4～)、能登町(1/10～)に総務省から幹部級職員を派遣以降
・ 総括支援チームや上記の幹部級職員から、被災市町の人的支援ニーズを伺いながら(※2)、石川県・新潟県・富山県内の被災市町からの随時の新規・追加派遣要請に基づき、全国の都道府県(域内市区町村を含む)・指定都市からの派遣を決定(※3)
・ 応援職員の宿泊場所の確保は、1月6日の日本航空学園との調整以降、順次拡大

※1 災害マネジメントができる自治体職員の被災地への派遣についての総理指示

※2 公務員部が被災6市町のGADMや総務省幹部級職員と定期的に情報連携会議を開催するほか、GADMから人的ニーズ等の状況を日々聞き取りするなど、連絡を密にして人的支援のニーズを把握

※3 3月21日(木)までに、石川県内14市町、富山県内3市及び新潟県内1市に対し、60都道府県市から対口支援方式(カウンターパート方式)による支援チームを派遣

令和6年能登半島地震における被災6市町への応援団体

 : 災害マネジメントを支援
(総括支援チーム)

三重県、徳島県、東京都、大阪府、川崎市、
大阪市、堺市、北海道、長野県、静岡市、
岐阜県、愛媛県、広島県、山口県、高知県、
北九州市、福岡市、熊本県

浜松市、兵庫県、
山梨県、福井県、
神戸市、千葉県、
千葉市、熊本市、
長崎県、大分県


滋賀県、和歌山県、茨城県、
宮城県、岩手県


静岡県、奈良県、栃木県、
福岡県

名古屋市、京都府、埼玉県、
さいたま市、京都市

愛知県、鳥取県、
神奈川県、横浜市、
岡山市、佐賀県

 志賀町
SHIKATA TOWN

 七尾市

 穴水町

 輪島市

 能登町

 珠洲市
SUZU CITY

能登半島地震における被災市町への応援職員の派遣

総括支援チームの派遣実績

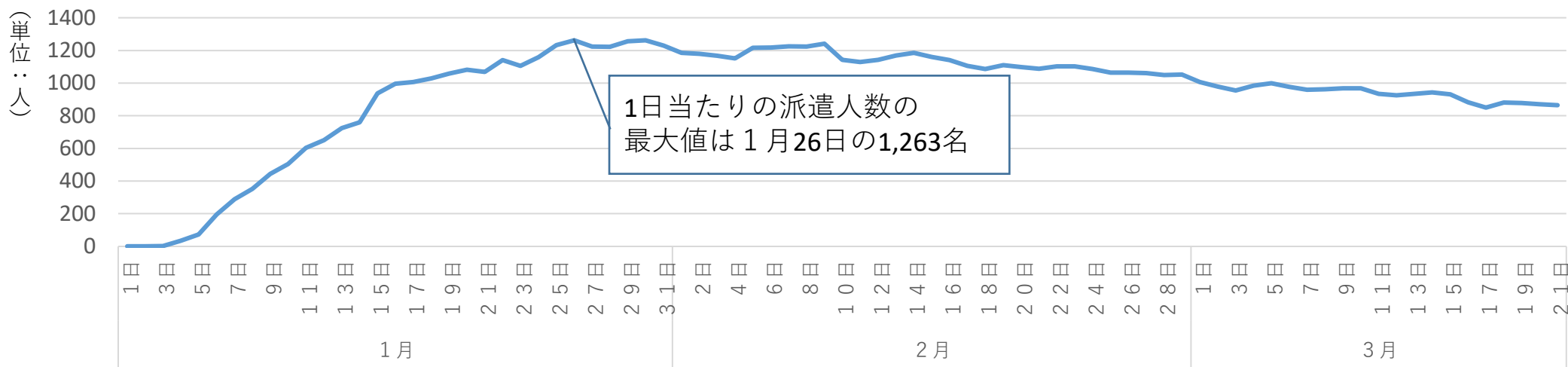
石川県内の被災6市町に対し、総括支援チーム（避難所運営等の支援に向けた応援ニーズの確認、災害マネジメント支援）の派遣を決定し、3月21日(木)は22名が現地で活動。

被災市町	派遣元団体※	派遣時期
輪島市	三重県	1月4日より活動開始し、支援を継続中
珠洲市	浜松市	1月3日より活動開始し、支援を継続中
能登町	滋賀県	1月3日より活動開始し、支援を継続中
穴水町	静岡県	1月3日より活動開始し、支援を継続中
七尾市	名古屋市	1月3日より活動開始し、支援を継続中
志賀町	愛知県	1月3日より活動開始し、支援を継続中

※都道府県には域内市町村職員を含む。

対口支援方式（カウンターパート方式）による派遣実績

3月21日(木)までに、石川県内14市町、富山県内3市及び新潟県内1市に対し、60都道府県市から対口支援方式（カウンターパート方式）による支援チームの派遣（避難所の運営・罹災証明書の交付等の災害対応業務を担うマンパワーの派遣）を決定。同日は865名が現地で活動し、支援を継続中。これまでの1日当たりの派遣人数の最大値は1月26日の1,263名。



被災市町村への応援職員の派遣実績

応援団体からの応援職員派遣実績（3月21日時点速報値）

石川県

被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数(人日)	総括支援チーム(派遣期間)
輪島市	三重県	1/6～	1,544	1/4～
	徳島県	1/6～	732	—
	大阪府	1/6～	2,342	
	大阪市	1/6～	936	
	堺市	1/6～	914	
	東京都	1/6～	2,756	
	川崎市	1/7～	1,016	
	北海道	1/9～	1,387	
	長野県	1/8～	847	
	静岡市	1/9～	438	
	岐阜県	1/13～	2,134	
	愛媛県	1/14～	1,464	
	広島県	1/25～	1,140	
	山口県	1/23～	593	
	高知県	1/25～	516	
	熊本県	1/25～	1,482	
	北九州市	1/19～	1,206	
	福岡市	1/21～	713	

被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数(人日)	総括支援チーム(派遣期間)
珠洲市	浜松市	1/4～	1,554	1/3～
	福井県	1/3～	3,023	—
	兵庫県	1/6～	2,314	
	神戸市	1/6～	754	
	千葉県	1/5～	1,801	
	山梨県	1/7～	650	
	千葉市	1/7～	1,219	
	熊本市	1/8～	1,393	
	長崎県	2/22～	464	
	大分県	3/5～	102	
能登町	滋賀県	1/6～	1,567	
	和歌山県	1/5～	1,148	—
	茨城県	1/6～	1,361	
	宮城県	1/8～	1,322	
	岩手県	1/22～	442	

被災市町村への応援職員の派遣実績

応援団体からの応援職員派遣実績（3月21日時点速報値）

石川県

被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数(人日)	総括支援チーム (派遣期間)
穴水町	静岡県	1/9～	2,239	1/3～
	奈良県	1/11～	1,472	—
	栃木県	1/6～	1,373	
	福岡県	2/19～	680	
七尾市	名古屋市	1/9～	4,041	1/3～
	京都府	1/5～	2,063	—
	京都市	1/5～	708	
	埼玉県	1/6～	1,354	
	さいたま市	1/6～	743	
志賀町	愛知県	1/6～	3,883	1/3～
	鳥取県	1/6～	2,128	—
	神奈川県	1/7～	2,104	
	横浜市	1/8～	1,640	
	岡山市	1/8～	1,445	
	佐賀県	2/5～	604	

被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数(人日)	総括支援チーム (派遣期間)
中能登町	岐阜県	1/5～	1,243	—
羽咋市	長野県	1/5～	1,346	—
津幡町	相模原市	1/10～2/9	280	—
かほく市	群馬県	1/9～3/15	364	—
加賀市	静岡市	1/5～3/1	289	—
宝達志水市	札幌市	1/10～	587	—
内灘町	仙台市	1/9～	340	—
	香川県	1/23～	279	
金沢市	仙台市	1/9～3/14	456	—
	島根県	1/20～3/15	370	

カウンターパート団体合計	延べ派遣人数合計(人日)
54団体	73,305

被災市町村への応援職員の派遣実績

応援団体からの応援職員派遣実績（3月21日時点速報値）

新潟県

被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数(人日)	総括支援チーム (派遣期間)
新潟市	山形県	1/15~1/31	340	—
	秋田県	1/19~1/31	260	
合計	2団体		600	

富山県

被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数(人日)	総括支援チーム (派遣期間)
氷見市	福島県	1/12~2/9	1,161	—
	岡山県	1/22~3/10	1,013	
高岡市	広島市	1/10~1/20	119	
射水市	青森県	1/11~1/29	321	
合計	4団体		2,614	

被災三県 カウンターパート 団体合計	延べ派遣人数 総合計(人日)
60団体	76,519

応援団体の活動状況



災害マネジメント支援
(石川県輪島市)



建物被害認定調査
(石川県輪島市)



避難所運営支援
(石川県珠洲市)



物資搬入支援
(石川県七尾市)



避難所運営支援
(石川県志賀町)

【主な活動内容】

- 総括支援チームが被災市町の態勢立て直しと派遣職員チームの調整を実施
 - 応援職員が避難所運営等を被災市町の職員に代わって行う
 - 大量に発生する罹災証明書の発行業務を支援
- ▶ 各部局間の課題の共有化と役割分担の明確化が図られる
 - ▶ 地元の職員は市町として本来行うべき業務に戻る
 - ▶ 経験のある職員等を派遣して早期の発行を目指す

宿泊施設の確保

1. 地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン(抄)(平成29年3月)(内閣府(防災担当))

受援側

【準備支援】 応援側地方公共団体の応援に関する方針例 (抄)

- ・ 応援にあたり、衣食住等は『自己完結』を目指し、被災地方公共団体の手をできるだけ煩わさない

受援(被災)側

右記のとおり、被災自治体の受援班の役割として宿泊場所に関するあっせん等における環境整備の内容については以下のとおり示されている。

- 応援職員の宿泊場所の確保については、応援側での対応を要請することを基本とするが、紹介程度は行う。また、必要に応じてあっせんする。
- 被害状況によってホテル等の確保が困難な場合は、避難所となっていない公共施設や庁舎等の会議室、避難所の片隅等のスペースの提供を検討する。

ポイント 応援職員への受入れには配慮すべき事項が存在する

応援を受け入れるに当たり、応援職員向けに、業務や活動を実施するためのスペースや資機材を確保することが望まれます。

また、応援職員の多くは、短期派遣であっても数日間は被災地に滞在するため、宿泊場所が必要となり、その宿泊場所に関する情報提供など、一定程度の便宜供与が必要となります。

なお、応援職員は、不慣れな被災地で対応することになるため、定例会議等を通じて日々の活動状況やローテーションの状況を確認しつつ、メンタルヘルス等へ配慮することも必要です。

主に、応援職員の受入れに当たり配慮すべき事項を整理します。

表4 応援職員の受入れに当たり配慮すべき事項の例

項目	環境整備の内容
スペースの確保	<ul style="list-style-type: none">● 応援側の現地本部として執務できるスペースや、活動拠点における作業スペース、待機・休憩スペースを可能な限り提供する● 可能な範囲で、応援側の駐車スペースを確保する
資機材等の提供	<ul style="list-style-type: none">● 執務を行う上で必要な文具や、活動を行う上で必要な資機材を可能な範囲で提供する
執務環境の整備	<ul style="list-style-type: none">● 執務できる環境として、可能な範囲で机、椅子、電話、インターネット回線等を用意する
宿泊場所に関するあっせん等	<ul style="list-style-type: none">● 応援職員の宿泊場所の確保については、応援側での対応を要請することを基本とするが、紹介程度は行う。また、必要に応じてあっせんする。● 被害状況によってホテル等の確保が困難な場合は、避難所となっていない公共施設や庁舎等の会議室、避難所の片隅等のスペースの提供を検討する。

宿泊施設の確保

2. 能登半島地震での課題と対応

- 能登半島地震では、多くの建物やインフラが被害を受け、特に奥能登地域では宿泊場所の確保や金沢市などからの移動が困難となり、冬場の降雪や寒さ、水道等の復旧の遅れ、感染症の蔓延など極めて厳しい状況の中、市役所の空きスペースや避難所等で寝泊まりする応援職員が発生するなど、安心して休息できる宿泊場所の確保が重要な課題となった。
- このため、総務省としても応援職員の宿泊場所を確保・調整するとともに、県が宿泊場所を一元的に確保した場合には、県が負担する経費の8割について、特別交付税により措置

(参考)総務省による宿泊場所の確保・調整

【日本航空学園石川キャンパスの例】

- 令和6年1月6日(土)に総務省応援派遣室から日本航空学園に対して、自治体の応援職員に宿泊場所として本学園石川キャンパスの施設を利用させていただけないか打診し、了承を得られた。同日(1月6日(土))から施設内の整備を行い、1月9日(火)から自治体の応援職員が入居開始。
- 総務省は宿泊施設として必要なテント、仮設トイレ、暖房器具、入浴施設等の整備について民間事業者や日本航空学園側等と必要な調整を実施。
- 日本航空学園と石川県の間で、利用期間を令和6年1月6日(土)から1年間とする契約を締結(借用や整備に係る主体及び経費負担は石川県)

※この他、県立能登高校、キャンピングカー等にて宿泊場所を確保

宿泊施設の確保

【日本航空学園能登空港キャンパスの例】

1. 所在地(石川県輪島市三井町洲衛9-27-7)

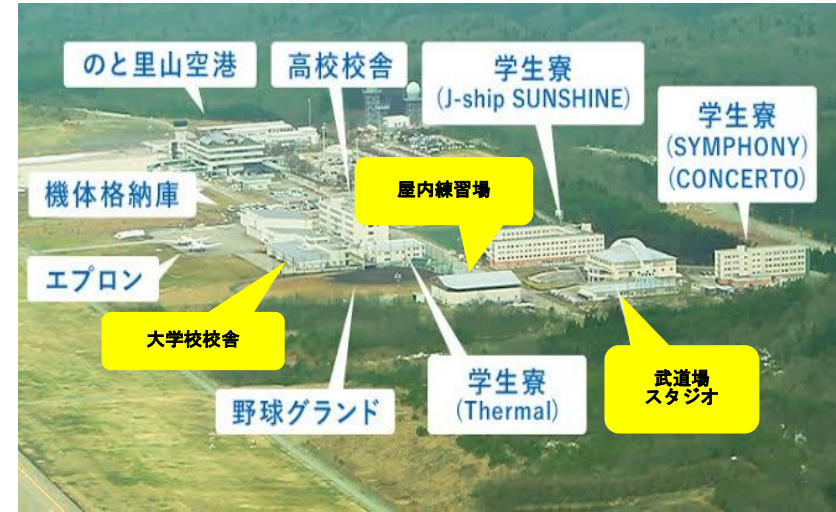


○各市町へのアクセス(平時)

- ・輪島市役所まで車で約30分(19km)
- ・珠洲市役所まで車で約40分(36km)
- ・能登町役場まで車で約30分(23km)
- ・穴水町役場まで車で約20分(12km)

2. 学園内配置図

※  が宿泊場所



3. 宿泊場所

○大学校校舎

○屋内練習場

○武道場・スタジオ

○入浴施設(浴槽2式、シャワー3式)



4. 入居団体(実績)

(輪島市支援) 北海道、長野県、広島県、山口県、高知県

(穴水町支援) 奈良県

(能登町支援) 和歌山県、岩手県

※この他、自治体の保健師チームや県職員等の宿泊施設としても利用

宿泊施設の確保

【県立能登高校の例(能登町)】

- ・ 1月10日に学校側と調整、拠点整備開始
- ・ 1月13日より入居開始
- ・ 宮城県、滋賀県、岩手県等が入居(実績)



【キャンピングカーの例(輪島市)】

- ・ 1月 8日に日本RV協会と設置に向けて調整開始
- ・ 1月18日に20台を設置
- ・ 2月 8日に10台を追加設置
- ・ 東京都、長野県、三重県、岐阜県、大阪府、徳島県、愛媛県等が入居(実績)

※ 珠洲市でも30台設置(熊本市が手配)



評価できる事項

1. 迅速な被災市町への総務省幹部級職員及び総括支援チームの派遣による早期の災害マネジメント機能回復
 - ①発災から3日目には総括支援チームがほぼ現地入りし、迅速な災害マネジメント支援を実現
 - ②特に被害の大きい輪島市、珠洲市、能登町については総括支援チームと総務省幹部級職員が連携し、被災市町の災害マネジメント機能を早期に回復
 - ③総括支援チームが複数の応援団体間の連携体制(役割分担や人員配分等)を構築することで円滑なマンパワー支援を実現
2. カウンターパート方式かつ複数の応援団体の派遣による継続的な支援
 - ①応援団体ごとに担当する被災市町が明確となり、同一市町に対し、ニーズを踏まえた迅速・継続的な人的支援が可能
 - ②被災市町ごとに被害状況に応じて複数の応援団体を派遣決定することで、特定の団体に負担が偏らず長期的な支援の継続が実現

課題と対応策

【課題】

○ 応援職員の活動環境

- ① 能登半島地震においては建物が多数被害
⇒ 被災市町内に応援職員の拠点となる宿泊施設が不足
- ② 半島という地理条件下で道路が大きく被害
⇒ 比較的被害の小さい地域から奥能登地域までの移動が困難
- ③ インフラが大きく被害を受け冬期での復旧作業が長期化
⇒ 応援職員の衛生状態確保のために必要な、トイレや手洗い、入浴施設、暖房設備が不足

応援職員の活動環境改善が重要な課題に

【対応実績】

○ 被災県と連携した活動環境の整備

- ① 石川県と連携し被災市町近隣の公共施設・民間施設のスペース（最大500人規模）を確保し、簡易ベットや仮設トイレ、入浴施設、暖房器具等を整備
- ② 県が宿泊場所を一元的に確保した場合には、県が負担する経費の8割について、特別交付税措置

【今後考えられる対応策】

応援側は、自己完結できるキャンピングカー等の確保や必要なテント、暖房器具等の手配に備えた協定の締結など、あらかじめ応援職員を支える体制強化を検討。また、受援側は、応援職員の受入れのための宿泊可能な場所等の事前の把握を検討。